

犯罪被害者等支援 市民講演会

「犯罪被害にあったとき・・・」

参加費無料
手話・筆記通訳あり
保育あり

「あなたや家族、友人が犯罪被害に巻き込まれたら」を開催します。

横浜市では、犯罪被害にあったとき、どのような支援が必要なのかを考える機会として、犯罪被害者等支援市民講演会を開催します。

多くの方は、犯罪被害について、「自分には無関係」「自分に起こるはずはない」などと考えてしまいがちです。しかし、ある日突然、犯罪や事故に巻き込まれ、命を奪われたり、負傷したりしてしまうことが、誰にでも起こりうるのです。この講演会を機に私たち自身の問題として捉え、そして市民として何ができるのか、一緒に考えてみませんか。

	会場参加	オンライン視聴（後日配信）
日時	令和5年11月29日（水） 午後1時30分～午後4時30分 （開場 午後1時）	令和5年12月6日（水）午後1時30分～ 令和5年12月12日（火）午後4時30分 * 第1部のみ視聴可能です。
会場	横浜市神奈川公会堂	
定員	先着300名（事前申し込み制）	定員なし
申込	電話(045-671-3117)・FAX(045-681-5453) インターネット 10月18日（水）から定員に達するまで	インターネット 10月18日（水）から12月11日（月）まで

申込 URL

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/jinken/event-keihatsu/event.html>

第1部 講演「犯罪被害にあうということ」

講師 御手洗 航 氏（佐世保小6女児同級生殺害事件の被害者の兄）

対談相手 大塚 淳子 氏（帝京平成大学 人文社会学部人間文化学科福祉コース 学科長、教授）

平成16年、長崎県佐世保市で、妹の御手洗怜美さんが、同級生の小学6年生の女子児童からカッターナイフで切りつけられて亡くなる。講師は当時中学3年生、14歳であった。

事件後、家族を支えるために自身の気持ちを隠して生活していたため過度な負担がかかり、生活上の困難を抱えるなどの経験をしている。現在は回復し、全国各地で講演活動を行っている。

第2部 パネルディスカッション「被害者の思い、わたしたちにできること」

【コーディネーター】大塚 淳子 氏

【パネリスト】御手洗 航 氏、本田 幸充 氏（弁護士）、神奈川県警察、横浜市

第3部 警察音楽隊による演奏会

開催の周知と当日の取材についてよろしくお願ひします。

当日取材を希望される場合は、11月28日（火）午後5時までにお問い合わせください。

お問合せ先

市民局人権課長 佐々井 正泰 Tel 045 - 671 - 3984